

第11回臨時会

南部町議会会議録

平成19年10月10日 開会
平成19年10月10日 閉会

南部町議会

第11回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (10月10日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
町長招集あいさつ	3
仮議席の指定	4
議長選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
副議長選挙	8
南部町議会常任委員会委員の選任	11
南部町議会運営委員会委員の選任	12
南部町議会図書室運営委員会委員の選任	14
三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙	15
三戸地区塵芥処理事務組合議会議員の選挙	16
八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	17
田子高原広域事務組合議会議員の選挙	18
委員会の閉会中の継続調査の件	19
提出議案提案理由説明	20
議案第98号の上程、質疑、討論、採決	20
閉会の宣言	21

署名議員	23
------------	----

第11回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成19年10月10日（水）午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 選挙第1号 南部町議会議長の選挙について
- 第 3 議席の指定について
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選挙第2号 南部町議会副議長の選挙について
- 第 7 選任第1号 南部町議会常任委員会委員の選任について
- 第 8 選任第2号 南部町議会運営委員会委員の選任について
- 第 9 選任第3号 南部町議会図書室運営委員会委員の選任について
- 第 10 選挙第3号 三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙について
- 第 11 選挙第4号 三戸地区塵芥処理事務組合議会議員の選挙について
- 第 12 選挙第5号 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 第 13 選挙第6号 田子高原広域事務組合議会議員の選挙について
- 第 14 委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 15 議案第98号 南部町監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	工藤正孝君	2番	夏堀文孝君
3番	沼畑俊一君	4番	根市勲君
5番	松本陽一君	6番	河門前正彦君
7番	川井健雄君	8番	中村善一君
9番	佐々木勝見君	10番	工藤幸子君

11番	馬場又彦君	12番	立花寛子君
13番	川守田稔君	14番	工藤久夫君
15番	坂本正紀君	16番	小笠原義弘君
17番	佐々木元作君	18番	東寿一君
19番	西塚芳弥君	20番	佐々木由治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	赤石武城君
副町長	馬場宏君	総務課長	坂本勝二君
総務課総務推進監	小萩沢孝一君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中野雅司	主幹	板垣悦子
総括主査	岩間孝幸		

事務局長（中野雅司君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがいまして、出席議員の中では西塚芳弥議員が年長議員でございますのでご紹介申し上げます。西塚芳弥議員は、臨時議長席をお願いいたします。

（臨時議長 西塚芳弥君 臨時議長席に着く）

臨時議長（西塚芳弥君） ただいま紹介されました西塚芳弥でございます。本日招集されました第11回南部町議会臨時会の開会にあたり、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行うことになりました。

議長の選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして無事任務を果たしてまいりたいと思っておりますので、何とぞ格段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

開会及び開議の宣告

臨時議長（西塚芳弥君） ただいまの出席議員数は20人でございます。定足数に達しておりますので、これより第11回南部町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

（午前10時03分）

町長の招集あいさつ

臨時議長（西塚芳弥君） ここで、本臨時会の開会に当たり町長から発言の申し出がございましたので許可いたします。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

町長(工藤祐直君) 本日招集の平成19年第11回南部町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの南部町議会議員一般選挙におきましてご当選された議員各位に対しまして、心から敬意を表しますとともにお祝いを申し上げたいと思います。

皆様は南部町初の議会議員選挙により、今後4年間、町民の負託に応えることになったわけですが、ご承知のように今地方自治体は国の三位一体改革の推進により、地方交付税の大幅な減額など非常に厳しい財政状況の中にあり、また都市と地方との格差も拡大しております。合併したとはいえ、この厳しい状況は好転するものとは思える状況にはありません。

その中で、今後とも更なる行政経費の削減と財源の効率的な運用を図るとともに、議会と行政が一体となりお互いが知恵を出し合い、豊かで伸びゆく南部町をつくっていくため全力を尽くしてまいり所存であります。

当町は現在、合併2年目を迎え新町発展の基礎づくりとなる重要な時期であります。幸い議員各位には見識高く、また議会経験の豊富な方々も多く大変心強く思っております。議員各位のこれからのご活躍をご祈念申し上げますとともに、ますますのご指導と、ご協力、ご支援を切にお願いを申し上げます。

なお、提出議案の説明につきましては議会の組織が決定し次第申し上げたいと思いますので、付け加えさせていただき開会のごあいさつといたします。

よろしくどうぞお願いいたします。

仮議席の指定

臨時議長(西塚芳弥君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

(臨時議長が指定した仮議席は次のとおり)

1番	工藤正孝君	2番	夏堀文孝君
3番	沼畑俊一君	4番	根市勲君
5番	松本陽一君	6番	河門前正彦君

7番	川井健雄君	8番	中村善一君
9番	佐々木勝見君	10番	工藤幸子君
11番	馬場又彦君	12番	立花寛子君
13番	川守田稔君	14番	工藤久夫君
15番	坂本正紀君	16番	小笠原義弘君
17番	佐々木元作君	18番	東寿一君
19番	西塚芳弥君	20番	佐々木由治君

議長の選挙

臨時議長（西塚芳弥君） 日程第2、選挙第1号、南部町議会議長の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（西塚芳弥君） ご異議なしと認めます。
よって、議長の選挙は投票で行います。議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

臨時議長（西塚芳弥君） ただいまの出席議員数は20人であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に沼畑俊一君、根市勲君、松本陽一君を指名いたします。投票用紙への記載は記載台にてお願いいたします。それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

臨時議長（西塚芳弥君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（西塚芳弥君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。立会人は投票箱の点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

臨時議長(西塚芳弥君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名は、苗字名前をはっきりと記載願います。なお、白票は無効といたします。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長(中野雅司君) それでは、仮議席番号順に氏名を呼び上げますので記載台にお進みください。1番、工藤正孝君、2番、夏堀文孝君、3番、沼畑俊一君、4番、根市勲君、5番、松本陽一君、6番、河門前正彦君、7番、川井健雄君、8番、中村善一君、9番、佐々木勝見君、10番、工藤幸子君、11番、馬場又彦君、12番、立花寛子君、13番、川守田稔君、14番、工藤久夫君、15番、坂本正紀君、16番、小笠原義弘君、17番、佐々木元作君、18番、東寿一君、19番、西塚芳弥君、20番、佐々木由治君。以上で点呼を終わります。

(投票)

臨時議長(西塚芳弥君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(西塚芳弥君) 投票漏れなしと認めます。

これにて、投票を終了いたします。開票を行います。立会人の沼畑俊一君、根市勲君、松本陽一君は、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長(西塚芳弥君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは、出席議員数と符号いたします。有効投票17票、無効投票3票であります。有効投票のうち小笠原義弘君16票、立花寛子君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって小笠原義弘君が南部町議会議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長（西塚芳弥君） ただいま議長に当選されました小笠原義弘君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。小笠原義弘君は登壇の上、当選の承諾および議長就任のごあいさつをお願いいたします。

（議長 小笠原義弘君 登壇）

議長（小笠原義弘君） 一言ごあいさつを述べさせていただきます。

ただいま議員各位のご推挙によりまして、南部町議会議長に就任を賜りましてまことにありがとうございます。身に余る光栄と責任の重大さに痛感している次第でございます。

もとより浅学非才な私でございますが、今後の町政の推進と議会の円滑な運営等に誠心誠意努力してがんばる所存でございますので、何とぞ議員の方々はじめ理事者の皆様方に今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますことをよろしくお願い申し上げまして、就任のあいさつにかえさせていただきます。

臨時議長（西塚芳弥君） 議長就任のあいさつが終わりました。これをもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力まことにありがとうございました。議長と交代いたします。小笠原義弘議長は議長席にお着き願います。どうもありがとうございました。

（小笠原義弘議長 議長席に着く）

議長（小笠原義弘君） それでは、ただいまから議会運営に当たらせていただきます。お手元の議事日程に従って順次進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議席の指定

議長（小笠原義弘君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と氏名を事務局長が朗読いたします。

事務局長（中野雅司君） それでは、議席番号と氏名を読み上げますので、読み上げましたら

席札をお立てください。1番、工藤正孝君、2番、夏堀文孝君、3番、沼畑俊一君、4番、根市勲君、5番、松本陽一君、6番、河門前正彦君、7番、川井健雄君、8番、中村善一君、9番、佐々木勝見君、10番、工藤幸子君、11番、馬場又彦君、12番、立花寛子君、13番、川守田稔君、14番、工藤久夫君、15番、坂本正紀君、16番、小笠原義弘君、17番、佐々木元作君、18番、東寿一君、19番、西塚芳弥君、20番、佐々木由治君。以上でございます。

議長（小笠原義弘君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（小笠原義弘君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において1番工藤正孝君、2番夏堀文孝君を指名いたします。

会期の決定

議長（小笠原義弘君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日10月10日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日、1日と決定いたしました。

副議長の選挙

議長（小笠原義弘君） 日程第6、選挙第2号、南部町議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票で行います。議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長(小笠原義弘君) ただいまの出席議員数は20人であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により立会人に河門前正彦君、川井健雄君、中村善一君を指名いたします。投票用紙への記載は記載台にてお願いいたします。それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(小笠原義弘君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は投票箱の点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

議長(小笠原義弘君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名は、苗字名前をはっきりと記載願います。なお、白票は無効といたします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長(中野雅司君) それでは、議席番号順に氏名を呼び上げますので、記載台にお進みください。1番、工藤正孝君、2番、夏堀文孝君、3番、沼畑俊一君、4番、根市勲君、5番、松本陽一君、6番、河門前正彦君、7番、川井健雄君、8番、中村善一君、9番、佐々木勝見君、10番、工藤幸子君、11番、馬場又彦君、12番、立花寛子君、13番、川守田稔君、14番、工藤久夫

君、15番、坂本正紀君、16番、小笠原義弘君、17番、佐々木元作君、18番、東寿一君、19番、西塚芳弥君、20番、佐々木由治君。以上で点呼を終わります。

(投票)

議長(小笠原義弘君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) 投票漏れなしと認めます。

これにて、投票を終了いたします。これより開票を行います。立会人の河門前正彦君、川井健雄君、中村善一君は、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長(小笠原義弘君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは、出席議員数と符号いたします。有効投票17票、無効投票3票であります。有効投票のうち佐々木元作君16票、立花寛子君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって佐々木元作君が南部町議会副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(小笠原義弘君) ただいま副議長に当選されました佐々木元作君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。佐々木元作君は、登壇の上、当選の承諾および副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

(副議長 佐々木元作君 登壇)

副議長(佐々木元作君) ごあいさつ申し上げます。

ただいま議員各位の選任により副議長に就任させていただきました。身に余る光栄であります。卓越された議長のもと、新南部町発展のため誠心誠意をもって任務に全うする所存であります。議員各位のご協力よろしくお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

議長(小笠原義弘君) 副議長就任のあいさつが終わりました。

南部町議会常任委員会委員の選任

議長（小笠原義弘君） 日程第7、選任第1号、南部町議会常任委員会委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

これより指名いたします。総務企画常任委員には、3番、沼畑俊一君、5番、松本陽一君、9番、佐々木勝見君、15番、坂本正紀君、19番、西塚芳弥君、20番、佐々木由治君、以上6人です。産業建設常任委員には、1番、工藤正孝君、4番、根市勲君、6番、河門前正彦君、7番、川井健雄君、13番、川守田稔君、14番、工藤久夫君、16番、小笠原義弘、以上7人です。教育民生常任委員には、2番、夏堀文孝君、8番、中村善一君、10番、工藤幸子君、11番、馬場又彦君、12番、立花寛子君、17番、佐々木元作君、18番、東寿一君、以上7人をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

なお、各常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

（午前10時44分）

議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時00分）

議長（小笠原義弘君） ただいま、各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されました。その結果を報告いたします。

総務企画常任委員会には、委員長に坂本正紀君、副委員長に佐々木勝見君。産業建設常任委員会には、委員長に河門前正彦君、副委員長に川井健雄君。教育民生常任委員会には、委員長に工藤幸子君、副委員長に馬場又彦君、以上のとおり決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任

議長（小笠原義弘君） 日程第8、選任第2号、南部町議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

これより指名いたします。議会運営委員には、6番、河門前正彦君、7番、川井健雄君、10番、工藤幸子君、18番、東寿一君、19番、西塚芳弥君、20番、佐々木由治君、以上6人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。立花寛子君。

12番（立花寛子君） ご異議ありませんかということですが、これからの委員会活動において透明性というものが大事になってくると思いますので、議会運営委員会の人選はどのような基準なり条件で行われているものなのか、政党間の代表とか、なにかのグループ、また町長派とかそういうまとめ方があると思いますが、どのような考えでこのようになったのかお聞きしたいと思います。

これからの人選については、人選を決める人選をきっちりした基準を持って決めるなど改善が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

まず、この点をお聞きし確認したいと思います。

議長（小笠原義弘君） 運営委員につきましては、各常任委員会から選任いたしまして、それからあと一つは、地域性ということを考えて指名いたしました。

議長（小笠原義弘君） 立花寛子君。

12番（立花寛子君） 10月1日の話し合いでは、仮議長に任せるといふことにはなっておったのでありますが、その後、どのような方とどういふ話し合いがなされたのか報告があつてもよいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（小笠原義弘君） 坂本正紀君。

15番（坂本正紀君） 休憩。

議長（小笠原義弘君） 暫時休憩いたします。

（午前11時03分）

.....

議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時09分）

.....

議長（小笠原義弘君） 先ほど立花寛子君からご質問がありました議会運営委員会の件につきまして、私から答弁いたします。

今後は議会でも検討しながら、次期は多少の改善をしていかなければならないような気がしておりますので、それでご了承願いたいと思います。どうでしょうか。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人の諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

（午前11時10分）

.....

議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時14分）

.....

議長（小笠原義弘君） ただいま、議会運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されました。その結果を報告いたします。

議会運営委員長には東寿一君、副委員長には川井健雄君に決定いたしました。

.....

議会図書室運営委員会委員の選任

議長（小笠原義弘君） 日程第9、選任第3号、南部町議会図書室運営委員会委員の選任を行います。図書室運営委員の選任については、図書室設置条例第4条第1項の規定により議長が選任することになっております。

お諮りいたします。図書室運営委員には、5番、松本陽一君、9番、佐々木勝見君、10番、工藤幸子君、12番、立花寛子君、13番、川守田稔君、14番、工藤久夫君、以上6人を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人の諸君を、図書室運営委員に選任することに決しました。なお、図書室運営委員は議会広報編集委員を兼任するものであります。

図書室運営委員会の委員長及び副委員長は、図書室設置条例第4条第4項の規定により委員会において互選することになっております

ここで、委員長及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって図書室運営委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

（午前11時16分）

.....

議長（小笠原義弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時26分）

.....

議長（小笠原義弘君） ただいま、図書室運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されました。その結果を報告いたします。

図書室運営委員長には立花寛子君、副委員長には松本陽一君に決定いたしました。

.....

三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙

議長（小笠原義弘君） 日程第10、選挙第3号、三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議会の議員につきましては、組合格約に基づき南部町議会議員から3人となっております。よって、これにより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

これより、指名いたします。三戸地区環境整備事務組合議会議員に、13番、川守田稔君、15番、坂本正紀君、18番、東寿一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方々を当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました川守田稔君、坂本正紀君、東寿一君が、三戸地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三戸地区塵芥処理事務組合議会議員の選挙

議長(小笠原義弘君) 日程第11、選挙第4号、三戸地区塵芥処理事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議会の議員につきましては、組合規約に基づき南部町議会議員から7人となっております。よって、これにより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名をすることに決しました。

これより、指名いたします。三戸地区塵芥処理事務組合議会議員に、6番、河門前正彦君、7番、川井健雄君、9番、佐々木勝見君、12番、立花寛子君、17番、佐々木元作君、19番、西塚芳

弥君、20番、佐々木由治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方々を当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました河門前正彦君、川井健雄君、佐々木勝見君、立花寛子君、佐々木元作君、西塚芳弥君、佐々木由治君が、三戸地区塵芥処理事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

議長(小笠原義弘君) 日程第12、選挙第5号、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議会の議員につきましては、組合規約に基づき南部町議会議員から1人となっております。よって、これにより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名をすることに決しました。

これより、指名いたします。八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に14番、工藤久夫君を指

名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました工藤久夫君を当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました工藤久夫君が、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました工藤久夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

田子高原広域事務組合議会議員の選挙

議長(小笠原義弘君) 日程第13、選挙第6号、田子高原広域事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議会の議員につきましては、組合規約に基づき南部町議会議員から2人となっております。よって、これにより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名をすることに決しました。

これより、指名いたします。田子高原広域事務組合議会議員に3番、沼畑俊一君、11番、馬場

又彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方々を当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました沼畑俊一君、馬場又彦君が、田子高原広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

委員会の閉会中の継続調査の件

議長(小笠原義弘君) 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、お手元に配付しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により各常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出書のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長(小笠原義弘君) ここで、暫時休憩いたします。

(午前11時35分)

議長(小笠原義弘君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時43分)

提出議案提案理由説明

議長（小笠原義弘君） ここで、本臨時会に上程されました町長提出議案 1 件について、町長から提案理由の説明があります。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

町長（工藤祐直君） 議案をご説明する前に、先ほど選挙によりまして第 2 代議長に小笠原義弘議員が就任され、また、同じく第 2 代副議長に佐々木元作議員が就任されました。まことにありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案しております議案のご説明を申し上げます。

議案第98号についてであります。南部町監査委員の選任について、次の方々を選任したいので議会の同意を求めます。

住所、三戸郡南部町大字上名久井字上町 5 番地、氏名、中村善一氏、昭和22年 2 月15日生まれ。同じく住所、三戸郡南部町大字大向字勘吉46番地の 1、氏名、鈴木聰氏、昭和10年 3 月30日生まれ。この方々を適任と認め南部町監査委員に選任したいので、ご同意くださるようよろしくお願い申し上げます。

議長（小笠原義弘君） 町長の提出議案提案理由の説明が終わりました。

議案第98号の上程、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第15、議案第98号、南部町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、8 番、中村善一君は除斥の対象となりますので、退席を求めます。

（ 8 番 中村善一君 退席 ）

議長（小笠原義弘君） 本案について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第98号は原案のとおり同意することに決しました。
ここで、中村善一君の着席を求めます。

（ 8 番 中村善一君 着席 ）

閉会の宣言

○議長（小笠原義弘君） 以上で本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。
ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

町長（工藤祐直君） 平成19年第11回南部町議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は本日1日の日程で開会されましたが、議員各位にはご多忙のところご出席をいただきまことにありがとうございました。

また、提出いたしました議案に対してご同意をいただき心からお礼申し上げます。

小笠原義弘議長、佐々木元作副議長には、今後とも議会運営のためご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、前任者でございました工藤久夫議員には、議長として南部町発

足時からこれまで円滑なる議会運営のため、ご尽力を賜り心より感謝を申し上げます。

また、各常任委員会の他、各事務組合の議員も選出されました。それぞれ重要な役割を担っておりますので、議員の皆様方のご活躍をご期待申し上げる次第であります。

開会のごあいさつで申し上げましたように、南部町にとりまして今が最も重要な時であります。厳しい財政状況ではありますが、目標に向かって一つ一つ実現していかなければなりません。本職をはじめ職員一丸となって、この南部町のまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位におかれましては、これまで以上のご尽力、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本臨時会閉会に当たってお礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（小笠原義弘君） これで、第11回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前11時49分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会臨時議長 西塚 芳弥

南部町議会議長 小笠原 義弘

署名議員 工藤 正孝

署名議員 夏堀 文孝